

1章 南相馬市再生可能エネルギー推進ビジョン策定の背景等

1 章 南相馬市再生可能エネルギー推進ビジョン策定の背景等

1-1 策定の背景

本市は、「南相馬市総合計画」（平成 20 年 3 月策定）における基本指針 4 において、「暮らしと環境を守る安心で快適なまちづくり」を掲げ、省エネルギーの推進と自然エネルギーの導入を積極的に取り組んできました。

しかし、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、地震や津波により、636 人という多くのかけがえのない市民の生命を奪い、全世帯数の 16.7%にあたる 3,958 世帯（平成 24 年 9 月 19 日現在）の住家が被害を被り、沿岸部の 40.8 k m²が津波の被害を受けるといふ、これまで築き上げてきた暮らし、財産、コミュニティを一瞬に奪い去ってしまいました。

さらに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故は、国の避難区域設定により市内を 5 つに分断し、市民は避難を余儀なくされ、事業所の閉鎖・撤退、医療機関の休止、農作物の作付け制限、小中学校の活動制限など、市民生活を維持することが非常に難しい状況に陥りました。東日本大震災前の 7 万 1 千人の人口は、市外への避難で一時的に約 1 万人になったものの、徐々に帰還し、現在は約 4 万 5 千人が居住していますが、今なお、約 1 万 9 千人が、市外での避難生活を強いられています。

本市は、この未曾有の大災害と大事故を克服して、将来に向けて夢と希望を抱き、安心して住み続けることができるよう、一刻も早い市民生活の再建を目指し、平成 23 年 12 月に「南相馬市復興計画」を策定しました。南相馬市復興計画では、基本施策の一つとして原子力から再生可能エネルギーへの転換やその拠点づくり、省エネルギー政策の推進など環境との共生を目指すことを掲げました。

東日本大震災と原子力発電所事故は、私たちの暮らしや産業を支えるエネルギーについて、改めて考える契機となりました。本市が復興を遂げるには、東日本大震災と原子力発電所事故を教訓として受止めて、東日本大震災以前から取り組んできた環境への負荷の少ない暮らしにさらに関心を持ち、市民一人ひとりができる限りエネルギーの省力化や最適化に努めること、原子力依存から脱却するために地域資源を生かしたエネルギーの活用に取り組むこと、災害時等に電源が確保できる安全安心のまちをつくる必要があります。そのことが、市民の暮らしを充実させ快適な環境を創り出すこととなります。その中心となるのは、再生可能エネルギー導入の推進です。

再生可能エネルギーは、地域資源を活用して創り出し、地域の暮らしや産業にも利用され、そこに市民が参画し資金が循環し、新たな産業や雇用を創出する可能性があります。再生可能エネルギー導入による地域づくりが、原子力災害による風評被害を払拭し、復興のエネルギーとして市民や地域を変えていくことを期待するものです。

再生可能エネルギーの推進にあたっては、原子力への依存から脱却するために、本市の消費電力に匹敵あるいはそれ以上の電力を再生可能エネルギーで生み出すことを目指します。そのために、市民・事業者・市がその導入の考え方や取組みを共有し、ともに行動することが必要です。また、南相馬市復興計画との整合を図るとともに、諸外国の状況も参考に、国県の再生可能エネルギー政策の動向も踏まえた本市の総合的かつ計画的な取組みも必要となります。このことから、本市の再生可能エネルギーの推進の羅針盤となる「南相馬市再生可能エネルギー推進ビジョン」を策定することとしました。

1-2 策定の目的

本ビジョンは、本市の復興を遂げるための重要な施策として再生可能エネルギーを推進するために、その賦存量と導入ポテンシャルを推定するとともに、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進を市民・事業者・市が一体となって取り組むための導入目標を掲げ、基本的な取組みの方向を示すことを目的とするものです。

また、本ビジョンの取組みが、東日本大震災以前の産業の再生を促し、さらには新たな産業を創出するとともに、市民が暮らしの中でエネルギーを最適に活用し、地域に根ざしたエネルギーの地産地消を目指すものです。

1-3 本ビジョンの推進期間

推進期間は、南相馬市復興計画と整合を図るために、平成 24 年度から平成 32 年度までの概ね 10 年間としますが、導入目標については、平成 33 年度以降の数字も掲げることとします。

なお、本ビジョンは、再生可能エネルギーを取り巻く環境の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととします。

1-4 計画の位置づけ

本ビジョンは、南相馬市総合計画及び南相馬市復興計画を上位計画とし、「南相馬市環境未来都市計画」と施策の方向を共有するとともに、「福島県総合計画」、「福島県復興計画」及び「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」との整合を図ります。

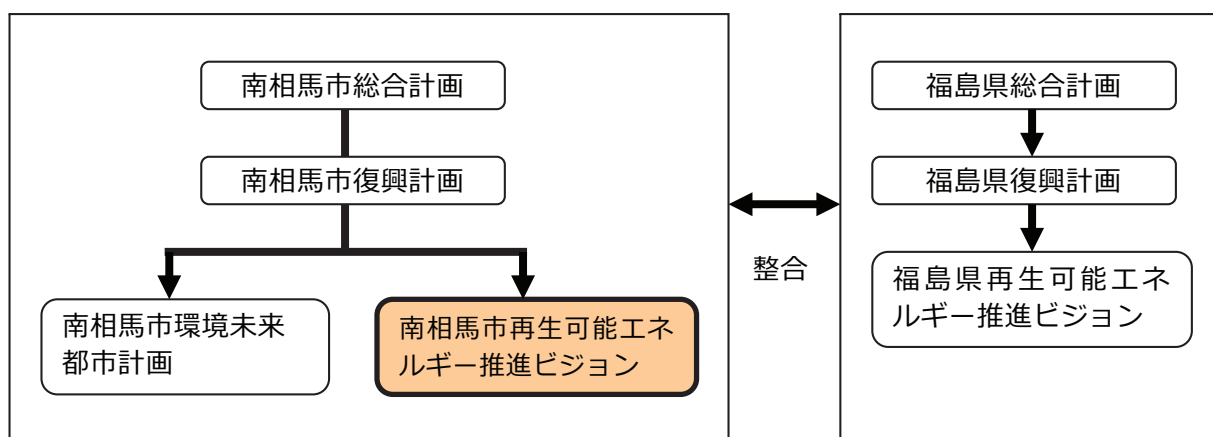


図 1-1 計画の位置づけ